

# 平成26年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告について

—政策評価法第19条に基づき、毎年国会に報告(今年で13回目)—

## 政策評価制度

### Mission ミッション

- 効果的・効率的な行政
- 国民への説明責任

### Vision ビジョン

- 政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化
- 行政への信頼、更なる政策の見直し

### Approach アプローチ

#### 各行政機関

- 所管政策について、自ら評価し、結果を政策に反映・公表

【評価対象】 (法律に基づいて義務付けられているもの)

- ・ 下記5分野の事業等の事前評価

(一定要件を満たす①公共事業、②研究開発、③政府開発援助、④規制、⑤租税特別措置等)

- ・ 主要な政策について、定期的に事後評価
- ・ 政策決定後、5年間未着手、又は10年経過しても完了していない(未了)政策について、再評価

#### 総務省

- 政策評価制度に係る企画立案、推進
- 複数行政機関にまたがる政策について、直接評価
- 客観性担保のため各行政機関が行った評価について点検

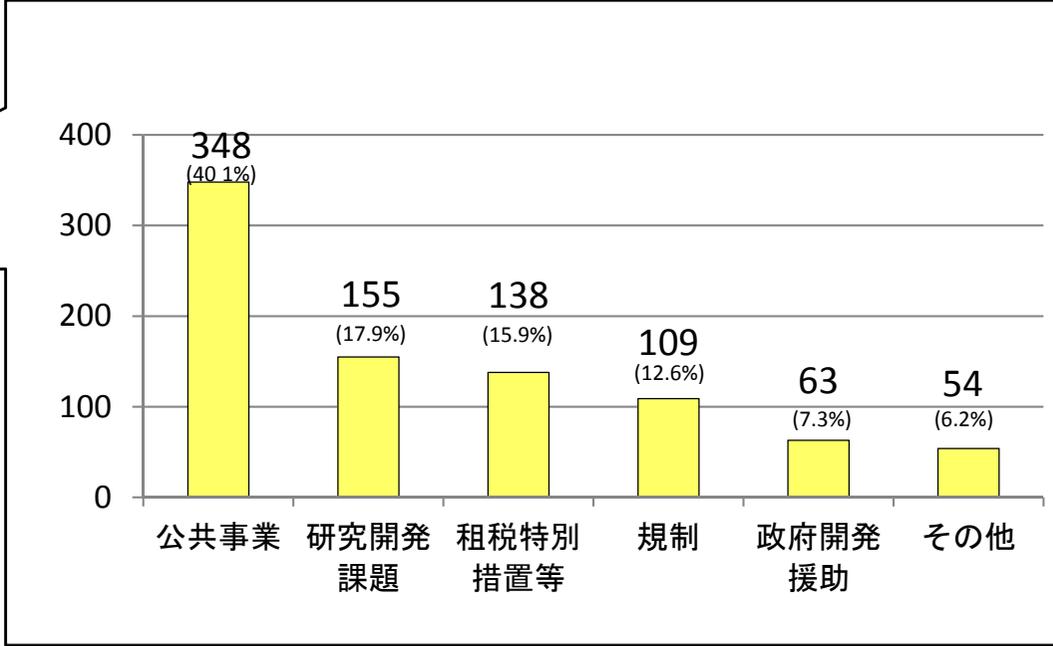
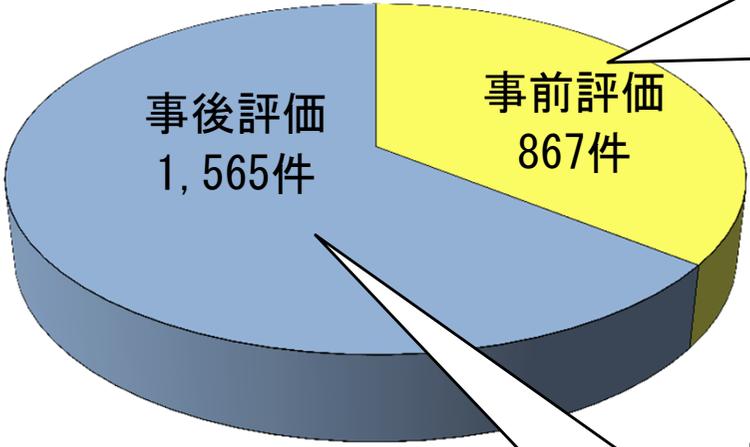
(租税特別措置等、規制、公共事業、目標管理型(注)の4分野を重点的に点検)

(注) 各行政機関の主要な「施策」を対象として、あらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する事後評価

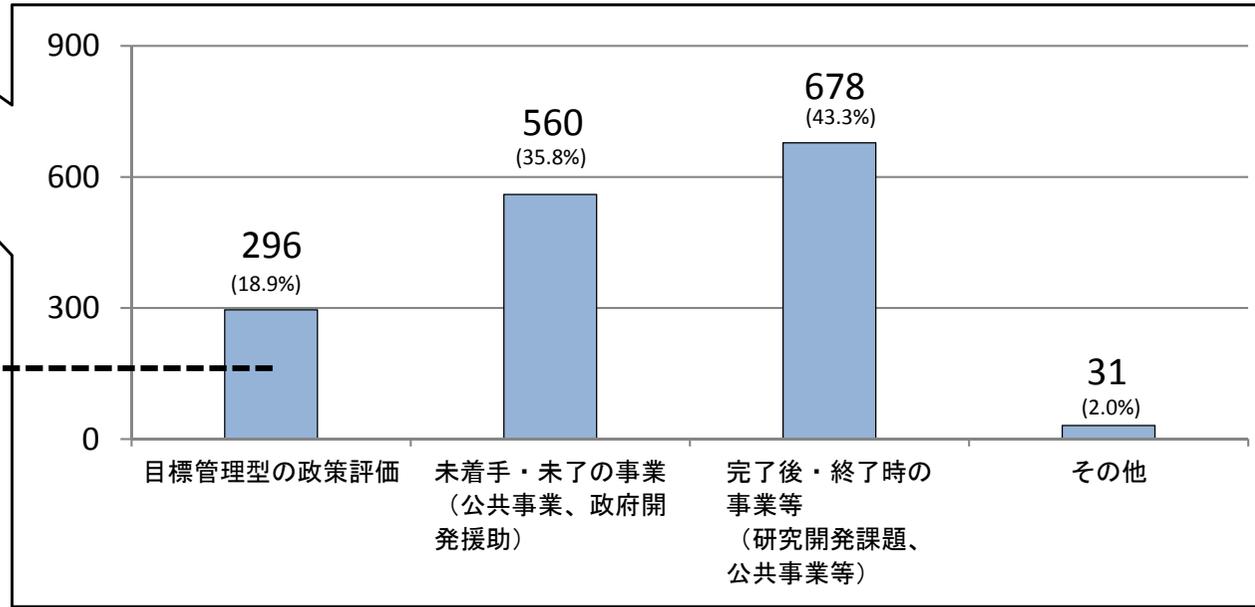
# 1 各行政機関における政策評価の実施状況

● 平成26年度の政策評価実施件数：2,432件（2,559件）※（ ）内は25年度件数

● 事前評価：867件、事後評価：1,565件  
 (957件) (1,602件)



共通5区分による評価結果	件数 (%)
目標超過達成	5件 ( 1.7%)
目標達成	122件 (41.2%)
相当程度進展あり	138件 (46.6%)
進展が大きくない	27件 ( 9.1%)
目標に向かっていない	0件 ( 0.0%)



(注) その他、4件(1.4%)は、以下の理由から平成26年度は、目標達成度合いの測定をせず。  
 ・ 全ての測定指標の目標年度が26年度以降  
 ・ 具体的な測定指標及び目標値の設定後に検証を実施予定。

[個別の政策評価結果については、[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)を参照]

## 2 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況（事前評価）

### (1) 事前評価結果の政策への反映状況

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等を実施

【参考】 規制の範囲拡大のための政省令改正をした例

#### スプリンクラー設備等に関する基準の見直し(総務省)

##### 【問題点】

平成25年10月、福岡市の有床診療所において、高齢の要介護者7名を含む死者10名を出す火災の発生

##### 【評価結果】

消防法施行令等の改正によるスプリンクラー設備等に係る規制の範囲拡大により、医療機関側に費用負担が生じるが、火災発生時に避難が困難な患者の避難時間を確保することで入院患者の生命、身体、財産の保護を図るため、医療機関の関係者がスプリンクラー設備を設置することは、社会上の責務であると捉えられること等を総合的に勘案し、今回の同令等の改正は妥当



規制の範囲拡大のための政省令改正を実施

### 3 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況（事後評価）

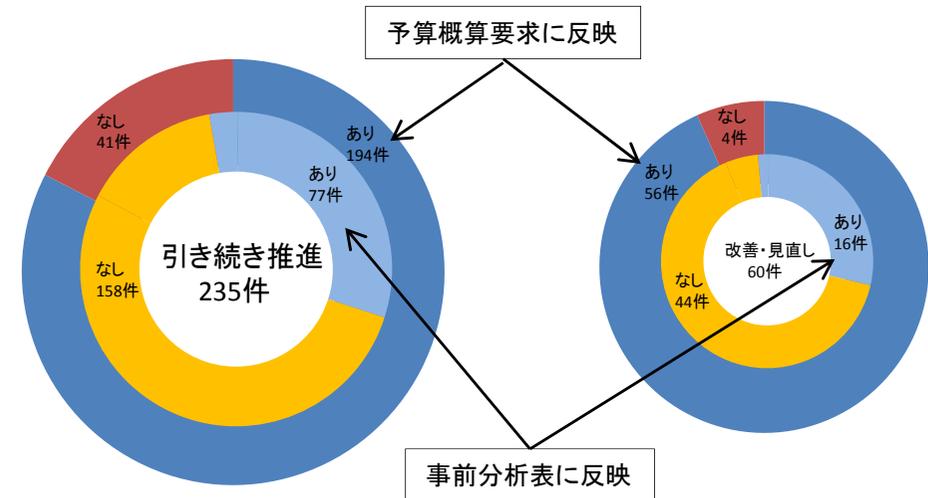
#### (2) 事後評価結果の政策への反映状況

##### 目標管理型の政策評価（296件）の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進：235件
  - ・ 施策の改善・見直しを実施：60件
- （注）その他、1件法令に基づき施策が終了したものあり

また、

予算概算要求に反映	： 250件
事前分析表に反映	： 93件



##### 【参考】 評価結果を予算概算要求に反映した例

###### 国内における温室効果ガスの排出抑制（環境省）

###### 【評価結果の反映】

京都議定書目標達成計画と同等以上の取組が必要との評価結果を踏まえ、環境貢献型商品（注1）開発・販売促進支援事業予算を新規要求。併せて、カーボン・オフセット（注2）制度の運営及び推進事業等については縮減

（注1）温室効果ガスの排出削減に貢献するタイプの個別商品

（注2）自らが削減すべき温室効果ガス排出量のうち、削減できない量の全部又は一部を他の活動での排出削減・吸収量で埋め合わせすることをいう

##### 【参考】 評価結果を事前分析表に反映した例

###### 消費者政策の企画・立案・推進及び調整（消費者庁）

###### 【達成手段及び測定指標を修正したもの】

政策評価において、インターネット取引に関する取組が消費者被害拡大の抑止に効果的とされるとともに、消費環境の情報化・国際化に伴う新たな被害抑止のため、達成手段及び測定指標を次のとおり修正

⇒達成手段：新規に、インターネット上の消費者トラブル抑制のため、注意喚起を追加

測定指標：インターネット取引を念頭に置いたものへ具体化（「インターネット取引に関する消費者問題に係る消費者の安全・安心の確保に向けた施策の実施」に改定）

[個別の反映状況については、[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/nenji\\_houkoku.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/nenji_houkoku.html)を参照]

## 4 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況（未着手・未了）

### 未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助）を対象とした評価（560件）の反映状況

※（ ）内は25年度件数

- ・ これまでの取組を引き続き推進：533件(504件)
- ・ 事業の改善・見直しを実施：21件(25件)
- ・ 事業の休止又は中止：6件(14件)

休止又は中止することとした事業（単位：億円）

行政機関名	件数	総事業費	残事業費
厚生労働省	5件	460	412
国土交通省	1件 (注)1	—	—
計	6件	460	412
25年度実績(注)2	14件	2,583	2,165

(注)1 事業の具体的な内容の検討を行っている状況であったため、総事業費等については未定である。

2 25年度は、外務省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省の計14件であった。

#### 【参考】事業の中止の事例

##### 簡易水道再編推進事業(厚生労働省)

###### 【事業概要】

本事業(及位統合簡易水道事業)は及位(のぞき)簡易水道及び釜淵簡易水道の施設老朽化や水源水質悪化に対応するため、両簡易水道を統合し、浄水設備の整備、配水を融通する連絡管の布設及び既設石綿セメント管の更新を行うもの

###### 【中止の理由】

近年の局所的な集中豪雨による高濁度や濁水への懸念も踏まえ、既存の水源を継続利用する本事業と、隣接する真室川上水道から送水を受ける代替事業(真室川・及位水道統合整備事業)を比較した結果、真室川・及位水道統合整備事業の方が、安定した給水が図られること、かつ、事業費及び維持管理費の軽減が図られることが判明⇒ 本事業は中止

##### 利根川上流ダム群再編事業(国土交通省)

###### 【事業概要】

本事業は、治水機能の増強を目的とし、利根川上流部に位置する既設6ダムを対象にダムの嵩上げを行い、容量振替、洪水調節方式の変更を行うもの(実施計画調査段階)

###### 【中止の理由】

利根川・江戸川河川整備計画の策定により、利根川上流ダム群再編事業を実施しなくとも、河川整備計画に定める目標の達成が可能であり、利根川上流ダム群再編事業は中止することが妥当との評価結果⇒ 本事業は中止

## 5 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

### 統一性・総合性確保評価（複数行政機関にまたがる政策について直接評価）

- ・「消費者取引」（平成26年4月18日勧告）、「食育の推進」（評価を実施中）について実施

[個別の評価結果については、[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/ketsyka.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/ketsyka.html)を参照]

### 客観性担保評価活動（客観性担保のため各行政機関が行った評価について点検）

- ・以下のとおり点検を実施し、指摘事項や各行政機関の対応状況を公表
- ・必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価の修正・やり直し等を要求

分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事例等
租税特別措置等	144件	133件	租特透明化法及び地方税法に基づき把握される適用実態等に関する情報を用いていないなど、適用数等の過去の実績が適切に把握されていない
規制	119件	66件	規制によって得られる便益が、当該規制をもたらす費用を正当化できるか否か、説明が不十分
公共事業	19件 4事業区分	3件（個別） 4件（事業区分共通）	便益の算定に当たり、誤った単価を用いて算定
	58件 15事業区分	18件（個別） 7件（事業区分共通）	便益の算定に当たり、誤った数値や算定方法を使用
目標管理型	296件	—	「標準化・重点化」の実施状況を中心に点検。一層の評価の質の向上が図られるよう、以下のような共通的な課題の各行政機関との共有 ・目標設定の妥当性や目標達成度合いに係る要因等を分析するなど、踏み込んだ評価を実施 ・行政事業レビューとの連携

(注) 公共事業については、上段は平成25年度点検における第二次公表(平成26年12月25日)分の件数、下段は26年度点検(平成27年4月27日公表)の件数

※租税特別措置等に係る政策評価の点検・指摘の事例は、【次ページへ】

[個別の評価結果及び点検結果については、[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/torikumi.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/torikumi.html)を参照]

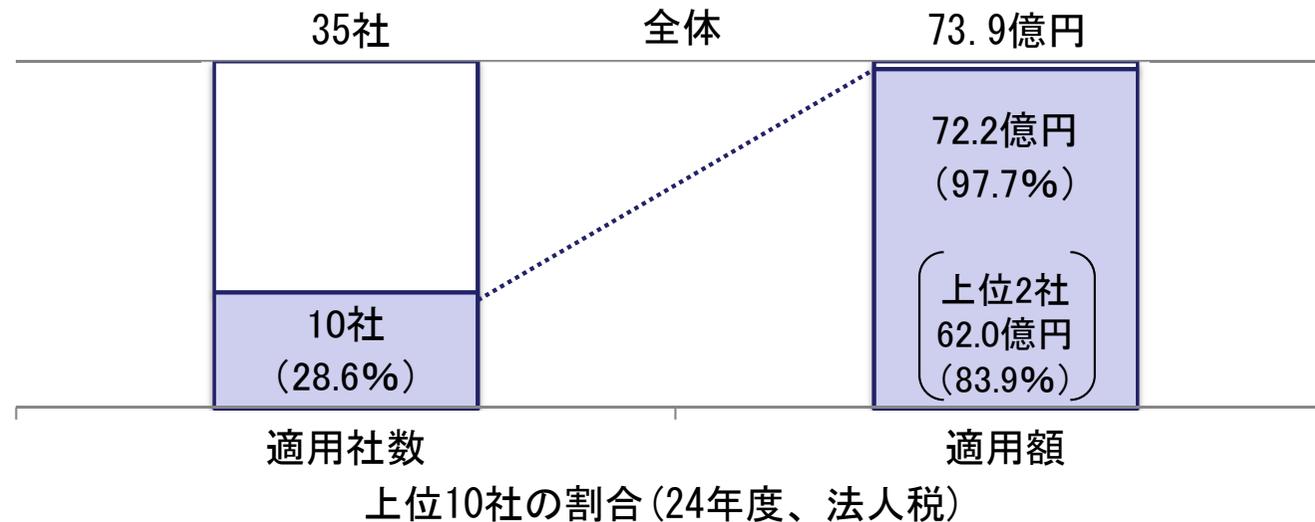
## 6 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等（参考）

### 【租税特別措置等に係る政策評価の点検】

総務省の主な指摘 有効性の分析・説明が不十分な例

#### 適用額の偏り

不特定多数の適用を想定しながら、上位10社の適用額合計が8割を超え、租税特別措置等の適用額が特定の者に偏っていることについて、説明が不十分な評価書が見られた



#### 各行政機関及び税制当局への点検結果の提供

租税特別措置等は税負担の公平の原則の例外であることから、これらの評価書に係る租税特別措置等については、想定外に一部の企業のみが恩恵を受けていないか、税制改正作業において更なる検証が必要

#### 税制改正作業における活用

点検結果を踏まえて検証したところ、一部の大企業において、本来の政策目的との関係が乏しい高額資産について当該租特を適用しているとみられたこと等から、平成27年度税制改正において、対象資産を限定する等の見直しが行われた

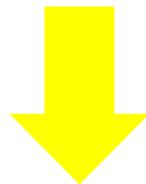
## 7 最近における政策評価の取組（標準化・重点化）

- 目標管理型の政策評価について、標準化・重点化の取組を政府全体で実施など

### 目標管理型の政策評価の標準化・重点化の実施状況等

#### 標準化

本評価を実施した全ての行政機関(17機関)が目標の達成度合いを各行政機関共通の5区分を用いて表示  
⇒目標の達成度合いや施策の進捗状況を横断的に分かりやすく



#### 課題

ガイドラインに沿った目標達成度合いの測定

#### 重点化

【実施時期の重点化】 ⇒ 施策の節目に合わせて実施  
17機関中7機関(約4割)が、施策ごとに評価を実施する年度を定め評価を実施

(注)平成26年度が評価の実施時期でなかった3行政機関のうち2行政機関においても評価の実施時期を重点化

【内容の重点化】 ⇒ 深掘りして踏み込んだ評価へ  
目標未達成の原因分析を踏まえて政策の見直し・改善の方向性を明らかにするなど、踏み込んだ評価も一部あり



#### 課題

目標達成度合いの測定に加え、踏み込んだ評価の実施

課題については、政策評価審議会（次ページ参照）において、委員などの有識者の知見も得て、政策評価の質の向上に取り組む

#### 行政事業レビューとの連携

約5割(296件中160件)の評価において、行政事業レビューとの相互に情報、結果等の活用等を実施

## 8 最近における政策評価の取組（政策評価審議会等）

### 政策評価審議会の発足

（政策評価・独立行政法人評価委員会の改組：平成27年4月）

【～平成27年3月末】

#### 政策評価・独立行政法人評価委員会

平成26年6月の独立行政法人通則法の一部改正法の成立に伴い改組

【平成27年4月～】

#### 政策評価審議会の発足

<審議事項>

- 各府省が行う政策評価に関する基本的事項
- 総務省が行う行政評価局調査に関する重要事項

#### 当面の審議事項

<目標管理型の政策評価>

- 目標及び測定指標の適切な設定方法についての検討
- 評価時期、内容の重点化に加えて、評価対象の重点化について検討

<規制に係る政策評価>

- 評価の分かりやすさの向上に向け、定量化方策の検討
- 事後的な規制の検証を視野に入れた評価の在り方の検討

<行政評価局調査>

- 新たな行政の在り方等を踏まえた中長期的な考え方の審議
- テーマの選定状況及び重要なテーマについて審議

### （参考）政策評価ポータルサイトのリニューアル

（平成27年3月）

【政策評価ポータルサイト】

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)

- 政策評価に関する情報を、一元的に、より分かりやすく提供するため「政策評価ポータルサイト」のリニューアルを実施
- リニューアルのポイント
  - ・ 一覧性の向上  
⇒ 各府省のアイコンが極力一画面に収まるように表示
  - ・ 情報アクセスの一元化  
⇒ 各府省のアイコンから、租税特別措置等、規制、公共事業、目標管理型、未着手・未了等あらゆる評価書、基本・実施計画等に一元的にアクセス可能

総務省トップ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 行政評価 > 政策評価ポータルサイト

### 政策評価ポータルサイト

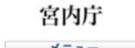
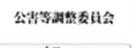
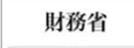
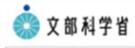
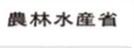
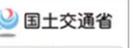
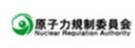
政策評価制度について | 各府省の政策評価関連情報 | 政策評価審議会 | その他情報

**新着情報**

- 平成27年04月30日 [第1回政策評価審議会の開催について](#)
- 平成27年04月27日 [平成26年度「公共事業に係る政策評価」の点検結果](#)
- 平成27年03月27日 [第66回政策評価・独立行政法人評価委員会\(2月25日開催\)議事録](#) [これより前の情報はこちら](#)

● 政策評価ポータルサイトでは、各府省が行う政策評価に関する各種情報を一元的に閲覧・利用できるようにしています。  
 ● 府省名をクリックすると各府省の政策評価トップページにジャンプし、メニューをクリックすると各府省の各種評価書等メニューが開きます。  
 ● 「各府省政策評価サイト」検索では、政策評価ポータルサイト内及び各府省の政策評価関係情報を対象にしたフリーワード検索ができます。

Google「各府省政策評価サイト」検索  全ての府省

 内閣府 Cabinet Office, Government of Japan メニュー	 宮内庁 Imperial Household Agency メニュー	 公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission メニュー	 警察庁 National Police Agency メニュー	 特定個人情報保護委員会 Personal Information Protection Commission メニュー	 金融庁 Financial Services Agency メニュー
 消費者庁 Consumer Affairs Agency メニュー	 復興庁 Reconstruction Agency メニュー	 総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications メニュー	 公害等調整委員会 Public Nuisance Adjustment Commission メニュー	 法務省 Ministry of Justice メニュー	 外務省 Ministry of Foreign Affairs メニュー
 財務省 Ministry of Finance メニュー	 文部科学省 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology メニュー	 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare メニュー	 農林水産省 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries メニュー	 経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry メニュー	 国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport メニュー
 環境省 Ministry of the Environment メニュー	 原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority メニュー	 防衛省・自衛隊 Ministry of Defense メニュー	 「ひょうちゃん」(政策評価のマスコットキャラクター)		